

我が家はこれ1つ。

自転車向け 傷害保険

(傷害総合保険)

幅広い補償範囲と対象者(個人賠償責任補償特約)

自転車以外の日常生活に起因する個人賠償責任も補償

1契約で、**ご本人以外のご家族も**補償対象

ご自身のケガも補償

ご本人は、交通事故における

入院、死亡・後遺障害等の補償もカバー

お手ごろな保険料

2,980 円 / 年払(一時払)

個人賠償責任は **3** 億円 まで補償

※「自転車向け傷害保険」(傷害総合保険)の契約内容
 死亡・後遺障害:100万円 入院保険金日額:4,000円
 個人賠償責任:3億円 手術保険金:入院時:40,000円
 外来時:20,000円

対面契約不要

保険ご加入は **Famiポート**で**24時間OK!!**

この商品は保険商品です。店舗スタッフ/店舗では対応できません。



Famiポートでの お申込み(ご加入)の流れ

1

トップメニュー「申込・保険・請求・募金」をタッチ

2

トップメニュー「自転車向け傷害保険加入」をタッチ

3

補償内容・保険料・
重要事項等のご確認



4

契約者情報の入力

※保険契約を申込み、保険料を負担される方を入力いただきます。
 ※ケガの補償を受ける方1名のみを入力ください。
 ※ご家族の情報の入力は不要です。



5

被保険者情報の入力

※保険の補償を受けられる方を入力いただきます。



6

契約の意向確認

※ご契約内容がお客さまの意向に沿っているか確認いただけます。



7

Famiポート申込券(レシート)発行

8

保険料のお支払い

※申込券をレジをお持ちいただき、保険料をお支払いください。
 ※保険料のお支払後、お手元にて証券が郵送されます。

※上記画面はイメージです。実際と異なる場合があります。

よくあるご質問 (引受について)

Q.

保険加入に年齢制限はあるの?

A.

保険開始日時時点で補償を受けられる方(本人)のご年齢が0歳～満69歳の方、保険の手続きをされる方(契約者)が20歳以上の方がご加入できます。

Q.

補償はいつから開始されるの?

A.

お申込日の翌日*～45日までのお好きな日をご自由に設定できます。
 ※お申込日の22時までに手続きを完了した場合

Q.

家族型はないの?

A.

大変申し訳ございません。交通傷害部分は、個人型のみ販売となります。個人賠償責任は、ご家族も補償の対象となります。

Q.

通院補償はないの?

A.

大変申し訳ございません。通院補償はございません。

Q.

更改手続きはどこでやるの?

A.

満期の約2か月前に保険の手続きをされる方(契約者)の住所へ「満期のご案内」のハガキを送付いたします。ハガキを持参のうえ、お近くのファミリーマート店舗内の「Famiポート」で契約のお手続きをお願いします。
 ※ハガキを紛失した場合でも、「Famiポート」にて新たにご契約をいただくことも可能です。

ご加入にあたって (加入申込みに際しての注意)

傷害保険の他、火災保険や自動車保険などで、同様の賠償責任を補償するご契約がある場合、補償の重複が生じる可能性がありますので、他のご契約の補償内容・保険金額を十分にご確認ください。

●本保険は個人のお客さま向けの商品です。法人のお客さまのお申込みはできません。●加入者または被保険者が暴力団関係者、その他社会的勢力である場合、本保険はお引受けできません。またご加入後であっても、これらに該当すると認められた場合にはご契約を解除することや、保険金をお支払いできないことがあります。●本保険とすでにご契約されている他の保険契約(共済契約を含みます。)の保険金額を合算して、【死亡・後遺障害保険金額:1.5億円 入院保険金日額:20,000円】を超えてご加入いただくことはできません。また、契約者と補償を受けられる方(被保険者)が異なる場合は本保険とすでに契約されている他の保険契約(共済契約を含みます。)の保険金額を合算して、【死亡・後遺障害保険金額:1,000万円 入院保険金日額:20,000円】を超えてご加入いただくことはできません。●賠償責任について:ご家族で本保険に複数加入された場合、賠償責任部分について補償が重複し、過剰な補償となる場合があります。●保険金受取人について:本保険の保険金受取人は、補償の対象となる方(被保険者)または法定相続人となります。●ご契約内容、事故報告内容の登録および確認について:損保ジャパン日本興亜は、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適性なお支払いを確保するため、保険契約や保険金請求に関する事項を一般社団法人日本損害保険協会へ登録します。損害保険会社等との間では、登録情報により、保険契約や保険金請求の状況について確認を行い、保険契約の存続または保険金のお支払いの参考とします。●この商品は損害保険ジャパン日本興亜(株)を引受保険会社とする自転車向け傷害保険であり、(株)ファミマ・リテール・サービスでは契約締結の代理を行います。

※このご案内は概要を説明したものです。

保険金をお支払いする主な場合、お支払いできない主な場合等、補償内容の詳細については「重要事項等説明書」にてご確認ください。
 「重要事項等説明書」はファミリーマートホームページにてダウンロード、閲覧できます。
http://www.family.co.jp/famiport/bike_assurance/cycle_assurance.html

このパンフレットは「ファミマの自転車向け傷害保険」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」をご覧ください。なお、ご不明な点は、自転車向け傷害保険カスタマーセンターまでお問い合わせください。

**【お問い合わせ】 損保ジャパン日本興亜
 自転車向け傷害保険カスタマーセンター
 0120-602-082 (平日・土日祝日 9時～17時 ※12月31日～1月3日は休)**

〈引受保険会社〉 **損害保険ジャパン日本興亜株式会社**

〈取扱代理店〉 **ファミマ・リテール・サービス**
 東京都豊島区東池袋3-1-3 ワールドインポートマーケット8F
 TEL:03-3989-7729(平日9時～17時 土日祝日は休)

補償を受けられる方(本人)とご家族の方が



他人にケガをさせた場合・ 他人の財物を壊した場合の補償

本保険は、国内外問わず、**自転車事故や自転車事故以外で、日常生活中に他人にケガを負わせたり他人の財物を壊したり(損害を与えたり)したこと等により法律上の損害賠償責任を負担された場合に**保険金をお支払いします。

職務に従事している時の事故により負担された賠償責任はお支払いの対象となりません。

補償の対象となる方(被保険者)と保険金額	
対象者の範囲 ※1	保険金額
補償を受けられる方(本人) ※2	◎ 最大 3 億円 示談交渉サービス付(日本国内のみ)
本人のご家族 ※3 ※本人の配偶者やその他親族(本人またはその配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子)も対象となります。	◎ 最大 3 億円 示談交渉サービス付(日本国内のみ)

※1 被保険者の続柄は、ケガ、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※2 ケガ以外の補償(個人賠償責任)では、本人が未成年者または責任無能力者である場合は、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方(本人の親族にかぎります。)も被保険者の範囲に含まれます。ただし、本人に関する事故にかぎります。

※3 責任無能力者である場合は、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(その責任無能力者の親族にかぎります。)も補償の範囲に含まれます。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。

■ 主な事故事例

自転車の事故例

傷害事故

・自転車運転中に歩行者に衝突。
相手にケガを負わせ賠償責任を負った。

物損事故

・下り坂でブレーキがかかず、自転車で停車中の車に衝突。
車体をキズつけてしまい、損害賠償責任を負った。



自転車以外の事故例

傷害事故

・散歩中、飼い犬が他人にケガをさせた。

物損事故

・自分の子供が野球をしていて他人の家の窓ガラスを割ってしまった。

付帯サービス

示談交渉サービス

日本国内において発生した事故により損害賠償請求を受けた際には、損保ジャパン日本興亜が示談交渉をお引受けし、事故解決にあたる本サービスがご利用になります。

補償を受けられる方(本人)が



ケガをした場合の補償

本保険は、国内外問わず、**自転車事故や自転車事故以外の交通事故によりケガをされた場合に**保険金をお支払いします。

保険期間: 1年・一時払・個人型・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)・
交通傷害危険のみ補償特約セット

補償の対象となる方(被保険者)と保険金額		
対象者の範囲 ※1	補償内容の詳細	保険金額
補償を受けられる方(本人)	死亡保険金 保険期間中の交通事故によるケガのため、事故発生日からその日を含めて180日以内に死亡された場合の補償をします。	◎ 100 万円
	後遺障害保険金 保険期間中の交通事故によるケガのため、事故発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合の補償をします。(後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。)	◎ 最高 100 万円
	入院保険金 保険期間中の交通事故によるケガのため、入院された場合の補償をします。(180日限度)	◎ 4,000 円/日
	手術保険金 保険期間中の交通事故によるケガの治療のため、公的医療保険制度の給付対象である手術を受けた場合の補償をします。	◎ 入院中の手術: 4 万円 入院中以外の手術: 2 万円

※1 被保険者の続柄は、ケガ、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

■ 主な事故事例

自転車の事故例

・自転車運転中に転倒。ケガをして入院した。 ・自転車運転中に衝突事故。ケガをして入院した。
・他人の自転車にはねられてケガをし、後遺障害が生じた。

自転車以外の事故例

・乗物(自動車・電車・航空機など)に乗っているときの事故によってケガをした。
・乗物にひかれたり、はねられた場合の事故によってケガをした。 ・駅の改札口内での事故によってケガをした。



知っていますか?

自転車事故では、実際に高額な賠償金を支払う判例も発生しています。自転車による加害事故は年間**1万9,617件**、自転車事故全体に占める割合は**16.2%**といわれています。

※平成25年度統計 出典:日本損害保険協会 知っていますか?自転車の事故~安全な乗り方と事故への備え~